

愛媛県ノーマイカー通勤デー実施要領

第1 趣旨

クルマは便利な乗り物であり、愛媛県においても利用者の割合が年々増加している。一方、過度のマイカー利用は、公共交通機関の衰退、交通渋滞・事故の発生、環境問題、都市の郊外化といった様々な問題を引き起こしている。

こうした諸問題を県民一人ひとりが認識し、解決するための契機として、「愛媛県ノーマイカー通勤デー」（以下「ノーカーデー」という。）を定め、通勤時におけるマイカー（バイクを含む。）利用から徒歩、自転車または公共交通機関（電車、バス等）利用への転換を実践する。

第2 実施時期

ノーカーデーの実施は月1回とし、県内各事業所が任意に定める1日とする。ただし、県関係機関においては、毎月第4水曜日をノーカーデーとする。

- 1 第1回（県内統一実施日） 平成18年9月22日（金）
- 2 第2回以降（10月以降） 毎月1回
（実施日は各事業所が任意に定める1日とする。）

第3 実施地域

県内全域とする。（特に重点地域として松山生活圏）

第4 参加対象

参加対象は、ノーカーデー実施の趣旨に賛同する県内通勤者とし、県内に事業所を有する企業、団体、官公庁等全ての機関が参加できるものとする。

第5 参加事業所及び協賛事業所

1 参加事業所

ノーカーデー実施の趣旨に賛同し、ノーカーデー参加登録を行う県内事業所（官公庁、個人を含む。）を参加事業所とする。

参加事業所のマイカー通勤者（以下「参加者」という。）は、ノーカーデーにおける通勤手段を徒歩、自転車または公共交通機関利用への転換を実践するものとする。

2 協賛事業所

ノーカーデー実施の趣旨に賛同し、参加者に優遇サービスの提供が可能な県内事業所（店舗、施設等）で、参加登録を行うものを協賛事業所とする。

協賛事業所は、参加者への優遇サービスを提供することにより、ノーカーデーの実施に協力するものとする。

第6 実施方法

- 1 参加者の募集は、県ホームページ等により行う。
- 2 ノーカーデーに賛同する事業所は、「愛媛県ノーマイカー通勤デー参加登録書（様式1～3）」（以下「参加登録書」という。）により申請する。ただし、専用入力フォーム（えひめ電子申請システム）を使用する際は、当該システムへの記録をもって申請に代えることができる。
- 3 参加事業所には、参加登録人数分の「愛媛県ノーマイカー通勤デー登録カード（様式4）」（以下「登録カード」という。）を配布する。
- 4 協賛事業所には、「愛媛県ノーマイカー通勤デーサービス提供店登録証明書（様式5）」（以下「登録証明書」という。）を配布する。
- 5 参加者は登録カードの提示により、協賛事業所の優遇サービスを受けられるものとする。
- 6 参加事業所及び協賛事業所は、県ホームページ等において公表する。

第7 実施内容

1 参加事業所

(1) 実施日

第1回（県内統一実施日） 平成18年9月22日（金）

第2回以降（10月以降） 各事業所で月1回設定。

(2) 参加者

県内に事業所を有する企業、団体、官公庁等のマイカー（バイクを含む。）通勤者。ただし、参加事業所においても次のような場合は参加者から除く。

ア 自主的な取組みのため、本人の同意が得られない場合。

イ 公共交通機関の運行時間・回数等が勤務形態と合わない場合。

ウ その他、通勤手段として、徒歩、自転車または公共交通機関の利用が困難な場合。

(3) 参加登録

ア 賛同する事業所は、参加者人数を取りまとめのうえ、参加登録書（様式1）を事務局へ提出する。ただし、専用入力フォーム（えひめ電子申請システム）を使用する際は、当該システムへの記録をもって書類の提出に代えることができる。

イ 勤務している事業所が未登録の場合、個人として参加を希望する者は、参加登録書（様式2）を提出する。ただし、専用入力フォーム（えひめ電子申請システム）を使用する際は、当該システムへの記録をもって書類の提出に代えることができる。

ウ 事務局は、参加登録人数分の登録カード（様式4）を作成、配布する。

エ 参加登録は事業所ごとに行うが、営業所（支店、出張所等）単位での登録も可とする。

(4) 「ノーカーデー推進員」の設置及び実績報告等

ア 各事業所に「ノーカーデー推進員」を置き、参加登録等の手続きを行うほか、事業所内の実施状況の把握等に努める。

イ ノーカーデー推進員及び個人参加者は、当該年度の実績を整理し、次年度4月末までに「愛媛県ノーマイカー通勤デー実績報告書（様式6）」を事務局へ提出する。ただし、専用入力フォーム（えひめ電子申請システム）を使用する際は、当該システムへの記録をもって書類の提出に代えることができる。

ウ 参加登録書の内容に変更が生じた場合は、事務局へ報告する。

2 協賛事業所

（1）対象

ノーカーデー実施の趣旨に賛同し、ノーカーデー参加者に優遇サービスの提供が可能な県内事業所（店舗、施設等）を対象とする。

（2）参加登録

ア 賛同する事業所は、参加登録書（様式3）を事務局へ提出する。ただし、専用入力フォーム（えひめ電子申請システム）を使用する際は、当該システムへの記録をもって書類の提出に代えることができる。

イ 事務局は、各事業所あて登録証明書（様式5）を作成、配布する。

ウ 優遇サービスの内容等に変更がある場合は、参加登録書〔変更〕（様式7）を提出する。ただし、専用入力フォーム（えひめ電子申請システム）を使用する際は、当該システムへの記録をもって書類の提出に代えることができる。

（3）優遇サービスの実施

ア 参加者から優遇サービス提供の依頼があったときは、参加者が所持する登録カードの提示を求め、実施日等の確認により、優遇サービスを提供する。

イ 参加者への優遇サービスの提供は、登録カードに記載された登録実施日に行う。

第8 事務局

事務局は、愛媛県企画振興部政策企画局地域政策課交通政策室内に置く。

第9 その他

この要領に定めるもののほか、ノーカーデーの実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成18年8月22日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成31年3月分の実績報告については、なお従前の例による。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年2月24日から施行する。

様式 1 [第 6 の 2 及び第 7 の 1 関係]

年 月 日

愛媛県ノーマイカー通勤デー参加登録書（事業所）

「愛媛県ノーマイカー通勤デー」に賛同し、マイカー通勤の自粛に取り組めます。

事業所名						
所在地		〒				
推 進 員	所属					
	職・氏名					
	TEL		FAX			
	E-mail					
実施日（※）						
参加者内訳等 （人）	所属 職員数	マイカー通勤者		バイク通勤者		参加者 (A) + (B)
		対象者	参加者 (A)	対象者	参加者 (B)	
参加に当た てのご意見・ ご要望等						

※実施日の例：毎月第 4 水曜日、毎月 20 日等 月 1 回設定

年 月 日

愛媛県ノーマイカー通勤デー参加登録書（個人）

「愛媛県ノーマイカー通勤デー」に賛同し、マイカー通勤の自粛に取り組めます。

勤務先 (所在地)			
	〒		
氏名			
住所	〒		※【通勤時間(片道)】 分
TEL		FAX	
E-mail			
実施日(※)			
ノーマイカーデーに おける通勤方法	交通手段 【 】 自宅 → ()	交通手段 【 】 () → ()	交通手段 【 】 () → () → 勤務地
参加に当たって のご意見・ご要望等			

※通勤時間（片道）は、マイカー（バイク含む）通勤でのものを記入してください。

※実施日の例：毎月第4水曜日、毎月20日等 月1回設定

年 月 日

愛媛県ノーマイカー通勤デー参加登録書（協賛事業所）

「愛媛県ノーマイカー通勤デー」に賛同し、参加者へのサービス提供に協力します。

所在地	〒		
事業所名 (店名)			
代表者氏名 (店主氏名)			
連絡先	TEL		FAX
E-mail			
営業日・ 営業時間			
業態			
ホームページ	http://		
ご提供いただけるサービス 内容			
参加に当たっ てのご意見・ ご要望等			

様式4 [第6の3及び第7の1関係]

(表 面)

愛媛県ノーマイカー通勤デー登録カード	
登録実施日： 事業所名： 参加者氏名：	
<p>【ご利用に当たって】 サービスをご利用できるのは、「登録実施日」のみです。 ご利用の際には、必ずこのカードをご提示ください。 サービス提供店や内容は、県HP等でお知らせします。</p>	

(裏 面)


<p>列車はい〜ね。バスはい〜ね。 見直してみませんか？公共交通。</p>
<p>お問合せは、愛媛県地域政策課交通政策室まで (TEL089-912-2251)</p>

愛媛県ノーマイカー通勤デー サービス提供店 登録証明書



列車はい〜ね。バスはい〜ね。
見直してみませんか？公共交通。

店 名 _____



○当店は、『愛媛県ノーマイカー通勤デー』の趣旨に賛同し、ノーマイカー参加者にサービスを提供しています。

☆サービスのご提供は「登録実施日」のみ可能です。
☆ご利用の際には、「登録カード」をご提示ください。

※「愛媛県ノーマイカー通勤デー」に関するお問い合わせは、
愛媛県地域政策課交通政策室までご連絡ください。
(Tel.089-912-2251)

(B5サイズ)

愛媛県ノーマイカー通勤デー実績報告書

次のとおり、実施状況等を報告します。

○報告者

事業所（機関）名	
推進員氏名（個人参加者氏名）	

○登録者内訳（車通勤）

対象者	登録者※1	内、公共交通機関の利用者※2
人	人	人

○登録者内訳（バイク通勤）

対象者	登録者※1	内、公共交通機関の利用者※2
人	人	人

※1 登録者は、登録時の人数を記載ください。

※2 ノーマイカー通勤デーに、公共交通機関を利用（予定）する人数を記入ください。

○実績

月	日	車			バイク		
		実施者数 (人)	合計時間 (分)	転換者数 (人)	実施者数 (人)	合計時間 (分)	転換者数 (人)
4月	日						
5月	日						
6月	日						
7月	日						
8月	日						
9月	日						
10月	日						
11月	日						
12月	日						
1月	日						
2月	日						
3月	日						

○ノーマイカーデーへのご意見、ご要望等ございましたら記入してください。

--

年 月 日

愛媛県ノーマイカー通勤デー参加登録書〔変更〕

本事業所が提供している「愛媛県ノーマイカー通勤デー」における参加者へのサービスの内容について、次のとおり変更します。

○報告者

事業所名（店名）	
代表者氏名（店主名）	

○変更内容等

サービスの 内容（変更）	
変更時期	年 月 日～
自由意見	